

札幌新まちづくり計画市民会議

第2回全体会議

会 議 録

平成15年11月19日(水) 午前10時00分開会
すみれホテル 3階 ヴィオレ

1 開 会

○事務局 定刻でございますので、ただいまから札幌新まちづくり計画市民会議第2回全体会議を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。なお、本日、伊藤委員、臼井委員におかれましては、所要のため欠席されております。また、委員の皆様の中で前回ご欠席され今回からの出席となられる方がいらっしゃいますので、紹介をさせていただきます。小林英嗣委員でございます。

○小林委員 小林でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 それでは内田座長よりお願いいたします。

2 議 事

(1) 会議の開催予定について

○内田座長 それでは早速次第に沿って説明させていただきたいと思えます。まず最初の議題、会議の開催予定についてということですが、前回中間に全体会議を入れたほうがいいのかというご意見がありました。今回それを元に事務局の方で調整した提案がなされています。そのことについて事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局（調整課長） それでは、事務局から会議の開催予定についてご説明させていただきます。

お手元に配布いたしました資料1をご覧ください。前回の全体会議におきまして、分科会の途中で全体会議を設ける形にすべきとのお話がありましたことから、スケジュールを組み直してみたものでございます。

本日は2回目の全体会議であります。その後年内に2回分科会を開催いたします。そして、年明けに全体会議を開きまして、分科会の中間報告を行っていただきます。その後、1月から2月にかけて、分科会を開催いたしまして、分科会としての報告をまとめていただきたいと思います。その後の流れは、前回お示したものと基本的には変わりませんが「提言書案についての意見交換」と「提言書決定」を5回目の全体会議で併せて行うことといたしまして、全体の会議回数は、増やしておりません。

なお、次回から各分科会に分かれて本格的な議論が始まることとなりますが、ご参考までに、私どもで考えておりますビジョン編の構成イメージをご覧ください。

これは、あくまでも皆様からご提言をいただいて、私どもで整理いたしますビジョン編の構成イメージですので、提言書の構成がこのとおりでなくてはならないということの意味するものではありませんので、ご承知おきいただきたいと思います。

この構成イメージについて簡単にご説明いたします。まず「さっぽろ元気ビジョン」に掲げております5つの基本目標ごとに「望ましいまちの姿」というものを設定いたします。これは、基本目標という比較的大きなレベルで、目指すべき将来像を記述するもの

であります。

その下には、17の「重点戦略課題」があり、この重点戦略課題ごとに、その下に5つの項目がございます。

まず「(仮称) 戦略目標」には、各重点戦略課題レベルの少しブレイクダウンしたより身近な将来像を記述いたします。

次に「現状と課題」であります。これは、各重点戦略課題に関する札幌市の現状と取り組むべき課題について、データなども示しながら、分りやすく記述したいと考えております。

次に「成果指標」は、市民、企業、行政など、都市の構成員が共に目指していくまちづくりの数値目標を掲げるものであります。

次に「各主体の主な役割」でございます。これは「(仮称) 戦略目標」を達成するうえで、都市の構成員に今後期待される役割について、簡潔に記述するものであります。

最後に「施策の基本方針」であります。これは、その前段の行政の役割を踏まえまして、今後3年間に市が進めるべき施策の方針をまとめるものでございます。元気ビジョンに掲げております「まちづくりの基本的方向」をベースといたしまして、市民会議からご提言いただきました事項はもちろんのこと、市長公約、長期総合計画、個別計画なども踏まえて、取りまとめたいと考えております。

以上が私どもが考えておりますビジョン編の構成イメージでございます。現在、庁内におきましては、各基本目標ごとに、助役をトップとするプロジェクトチームを設けまして、市としての考え方を整理しているところでございます。これにつきましては、各分科会にお示しをしたいと考えております。

なお、繰り返しになりますが、この構成イメージは、最終的にまちづくり計画のビジョン編としてとりまとめる際のものでございます。市民会議におきましては、これを念頭に置かれまして、ご議論いただきたいと考えておりますが、議論の進め方や提言書の枠組みを固定化するものではございません。具体的な議論の進め方や提言書の構成につきましては、お示ししましたスケジュールの枠組みの中で、市民会議のご判断でお決めいただきたいと存じます。

以上で、ご説明を終わらせていただきます。

○内田座長 どうもありがとうございました。それでは説明がありました日程と構成イメージについて何かご質問、ご意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

前回のご意見を踏まえて、分科会の間に全体会議を1回入れさせていただいたという形で会議の議論の広がりができる形になったとは思いますが。

それではこういう形で進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(2) 市政概要について

○内田座長 それでは2番目の議題に移ります。前回、市の行政について説明がいただけるのかというご質問がありました。それにつきまして、本日、市政概要について事務局のほうから説明があります。説明が全て終わってから、ご意見、ご質問を承りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは事務局のほうからお願いします。

■資料2「札幌市の概況」説明

○事務局（調整担当係長） それでは、札幌市の概況について、説明させていただきます。事前に送付いたしました会議資料の資料2をご覧ください。

ここでは、大きく4点「札幌市の特徴」「人口の状況」「経済雇用状況」それから「社会資本の整備状況」について、説明をいたします。事前に資料をご覧いただいていると思いますので、簡潔に説明させていただきます。

まず、1点目の「札幌市の特徴」についてであります。

1 ページ目の上のグラフをご覧ください。これは、北方圏の主要都市の年間降雪量を比較したものでございます。横軸が人口、縦軸が年間降雪量を表しています。資料は、1990年の第4回北方都市会議のレポートに使用されたもので、調査年が古くて恐縮ですが、人口が百万人を超える北方都市で、5メートルという札幌市の年間降雪量が極めて突出しているということがお分かりいただけると思います。

下のグラフをご覧ください。これは、東京都区部と政令指定都市、以下「大都市」と呼ばさせていただきますが、これらの市域面積と市街化区域面積、ならびに人口密度を比較したものでございます。札幌市の市域面積は、大都市のなかでは突出していて、全国都市中、いわき市、静岡市に次いで3番目という広大な市域を有しています。市域の6割近くを自然豊かな山林が占めているため、黄色のグラフで示した市街化区域面積は市域全体の2割強に過ぎず、右端にあります大都市平均を若干上まわっている程度であります。そのため、人口密度は大都市平均の1ヘクタール当たり42.0人を大幅に下回る16.4人と、仙台、広島に次ぐ3番目に低い値となっております。

2 ページをお開きください。ここでは、札幌の気候の特徴を、仙台、東京、福岡の3地区との比較で表しています。3つのグラフは、上から「平均気温」「日照時間」「降水量」の月別推移を示しています。札幌の特徴は、グラフでお分かりのとおり、1つ目として、気温が低く冬季は平均気温が氷点下になること。2つ目として、冬季は日照時間が短い、春から秋にかけての日照時間が長いこと。3つ目として、春から夏にかけての降水量が、極めて少ないことが挙げられます。このため札幌は、爽快で快適な夏と、多雪寒冷な冬を最大の特徴とした、鮮明な四季の移り変わりがみられます。

3 ページをお開きください。次に、2点目の「人口の状況」についてであります。上のグラフは、昭和30年から平成12年までの、5年ごとの札幌市の人口と人口増加率、ならびに全道人口に占める札幌市の人口の割合を示しています。人口は、現在の市

域に組み替えた数値に置き換えています。比較のため、全国の人口増加率をピンクの折れ線グラフで併記しております。紺色の折れ線グラフが、札幌市における5年刻みの人口増加率を示しています。昭和30年代から40年代が人口の急増期に当たり、その後は低下してきていますが人口は増え続け、平成12年には182万人となり、北海道の3分の1近くの人口シェアを占めるまでになっています。グラフ右側の薄いブルーの棒グラフが、新まちづくり計画の3か年の人口を推計したものです。グラフでは示していませんが、平成15年の人口が約186万人ですので、3年間で約4万人の増加を見込んでおります。なお、第4次長期総合計画の目標年次であります平成32年の人口は、205万から210万人と予測しています。

下のグラフは、年齢別人口の推移を表したものです。棒グラフの下のブルーが14歳以下の年少人口を、中間のピンクが15歳から64歳の生産年齢人口を、上の黄色が65歳以上の老年人口を表しています。ご覧の通り、老年人口は増加を続け、年少人口は昭和60年を境に増加から減少に転じております。特に、高齢化の進行が急で、平成18年の老年人口の割合は、17.7%と推計しています。また、一人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均値を表す「合計特殊出生率」は、赤の折れ線グラフが札幌市の率を、紺の折れ線グラフが全国の率を示していますが、札幌市は全国平均をかなり下回り、近年その差は開きつつあることから、少子化はさらに進んでいくと予想されます。日本の場合、この率が2.08を下回ると人口は将来減少するであろうと言われております。

4ページをお開きください。上のグラフは、昭和45年から平成12年にかけての世帯人員別世帯数の割合の推移を表しています。オレンジの折れ線グラフが、一世帯当たりの平均人員の推移を示していますが、昭和45年に3.0人だった世帯人員が、平成12年には2.3人まで低下しています。特徴的なのは、棒グラフの下から2番目の茶色で示した2人世帯の割合が大幅に増加し、水色から上の4人以上の世帯の割合が減少していることで、核家族化、少子高齢化の影響が世帯人員の変化に現れています。

下のグラフは、中央区の南1条西4丁目交差点を中心とした、距離圏別の地域人口の推移を表したものです。昭和45年以降は、黄色とブルーの都心から6キロメートル以上の距離圏の市街地が拡大されていったことが顕著に現れています。また、紺で示した3キロメートル圏内の都心部の人口は、平成7年まで減少傾向にありましたが、平成7年から12年の5年間で1万人ほど増加し、都心回帰の兆しが現れています。

5ページをお開きください。3点目の「経済雇用状況」についてであります。上のグラフは、直近のデータを基に、経済雇用状況を札幌市と札幌市を含む12の政令指定都市平均とで比較したものです。グラフの見方は、ピンクの政令市平均値を全指標で同一円におき、各指標の紺の札幌市の数値が、円の内側に行くほど厳しい状況となるようイメージ化しています。指標は「経済成長率」「市民一人当たりの市民所得」「一世帯当たりの1か月間消費支出」「10万人当たりの着工新設住宅戸数」「完全失業率」「有効求人倍率」「生活保護率」の7種類を設定しております。完全失業率につきましては、政令市

独自のデータがとれませんので、表の下に※印で記載しておりますが、全国と北海道の比較で示しております。「消費支出」を除いた6種類の指標が、政令市あるいは全国平均よりも厳しい状況となっています。

それからデータの調査年に誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。右下の「一世帯当たり一か月間消費支出」の調査年が平成12年となっておりますが、平成13年のデータでございますので恐縮ですが、訂正をお願いいたします。

下のグラフは、北海道の完全失業率と札幌市の実質経済成長率の推移を表しています。全国の完全失業率はグラフには示しておりませんが、北海道の完全失業率は常に全国平均よりも高い水準で推移しており、平成3年以降上昇し続け、平成14年には6.0%にまで達しております。一方で、札幌市の経済成長率は、平成9年のマイナス成長からプラス成長に転じてはいるものの、過去10年間の数値は下降傾向を示しており、近年は低い数値で推移しています。薄い紫の直線は、実質経済成長率の傾向を直線で近似したものです。

6ページをお開きください。4点目の「社会資本の整備状況」についてであります。上のグラフは、主な社会資本の整備状況を札幌市と政令市平均とで比較したものです。グラフの見方は、先ほどの経済雇用状況のグラフと同じイメージで、紺が札幌市の数値で、ピンクが政令市平均です。外側にいくほど高い水準となるようにイメージ化しています。都市基盤や福祉施設、市民利用施設などの整備状況を表す10種類の指標を設定しております。資料の補足説明をさせていただきますが「立体交差整備率」は道路と鉄道が交差している全箇所のうち、立体交差となっている部分の割合を表しています。また「地下鉄営業キロ」の政令市平均は、表の下に示しているように、地下鉄未整備の千葉、川崎、広島、北九州の4市を除いた8政令市の平均値を示しています。結果的には、福祉や市民利用関係の指標はほぼ政令市平均並みで「市営住宅戸数」が政令市平均を下回ってはいるものの、ほかの「道路・地下鉄・公園」関係の指標はいずれも政令市平均を上回っており、他の政令指定都市と比較しても、主要な社会資本の整備状況は高い水準にあることが分かります。

下のグラフは、札幌市内における公的固定資本形成の推移を表したものです。これは、国や北海道、札幌市が行う社会資本に係る投資額を示しており、いわゆる札幌市内での公共事業に関係した支出額と考えていただければと思います。赤の折れ線グラフが、札幌市内でのすべての消費支出と資本形成を合わせた「市内総支出」に占める公的固定資本形成の割合を示しています。これを見ますと、昭和50年代中頃までは、急激な人口増に対応して、公共事業関係の支出が高い割合を占めていましたが、50年代後半からその割合は徐々に下がり、近年はそのころのほぼ半分ぐらいの割合で推移しています。

以上で、資料2の説明を終わらせていただきます。

■資料3「札幌市の財政状況」説明

○事務局（調整担当係長） 札幌市の財政状況についてご説明いたします。

本日は、札幌市の財政状況について、図表化した資料を使いまして、まず、概括的に予算の仕組みと札幌市の財政の特徴をご説明させていただきます。その後、他都市と比較した札幌市の財政構造上の特徴や、財政状況の推移、そして今後の財政見通しについて順次ご説明させていただきます。

□札幌市の財政状況

それでは、資料3をご覧ください。

資料の左側に、札幌市の予算の仕組みをお示ししております。本市の予算は、上の円グラフにお示ししているとおり、その性質によりまして「一般会計」「特別会計」及び「企業会計」の3つに分類をしております。

一般会計とは、教育や福祉、ごみ収集など、札幌市が行う基本的な事業を網羅して計上したものでありまして、地方団体の会計の中心をなすものでございます。特別会計とは、介護保険など特定の事業を行う場合に、特定の収入を、特定の支出に充てるなど、一般会計とは区別する必要がある場合に設ける会計でありまして、本市では、老人医療会計や国民健康保険会計をはじめとして12の特別会計を設置しております。また、企業会計とは、独立採算など企業的な性格をもった事業を運営する場合の会計でありまして、一般会計と異なり、民間企業における会計手法を用いた経理を行っております。本市では、地下鉄や下水道をはじめとして6つの企業会計を設けております。

平成15年度における、札幌市の全会計の予算は1兆5、393億円で、市民一人当たり換算すると83万8千円となります。そのうち一般会計は、8、098億円と半分強を占め、特別会計が3割弱の4、243億円、企業会計が2割の3、052億円という内訳となっています。

次に、札幌市の会計の中心をなしている一般会計予算の状況についてご説明いたします。左下の囲みのなかにある、2つの円グラフをご覧ください。これは、平成15年度の一般会計の歳入と歳出の内容を表したものでございます。

歳入や歳出というのは、あまり聞きなれない言葉ですが「歳」という文字には「一年間」という意味があることから、歳入とは1会計年度つまり1年間における収入で、歳出とは1会計年度における支出ということを示しております。

地方団体の予算において、歳入というのは収入の見積もりという位置付けですが、歳出は、見積もりであると同時に、支出の限度や内容を制限する拘束力をもっておりまして、従って、別な言い方をすると、歳出予算は、市の行政がどのような形で行われるのかを具体的に表現する一覧表であるということがいえます。

それでは、まず左側の歳入についてご説明いたします。

このグラフは、歳入を自主財源と依存財源に大きく分けた上で、それぞれ額の多い順

に並べたものです。自主財源とは、下にも記載しておりますが、地方団体が自まかないできる財源でありまして、この割合の多少が行政活動の自主性と安定性を測るものとされております。自主財源の中で最も多いのが市税でありまして、以下、中小企業への貸付金の返済金などである諸収入や公共施設の使用料などが続きます。

依存財源は、国から交付されたり、割り当てられたりする財源でありまして、生活保護や道路整備に係る国庫支出金、地方団体間の財源のバラツキを調整し、一定の行政サービスを維持できるように財源を保障する地方交付税、市の負債である市債、一般には地方債などが主な内容でございます。

最近、地方税財政改革の議論の中で、よく「三位一体の改革」という言葉が出てまいります。これはこのグラフの中で申しますと、国から交付される国庫支出金と地方交付税を減らして、地方の自主財源である市税を増やすという制度改革のことでございます。

詳細については、今後の国の予算編成などによるものと考えておりますが、いずれにしても札幌市は、全国的に見ても多額の地方交付税を受けていることから、三位一体改革の影響は大きいものと推定しておりまして、今後も、国の動向を注意して見守っていく必要があるものと考えております。

次に歳出でございます。平成15年度の札幌市の歳出予算は、8、098億円を計上しておりますが、その内容を目的別に見てみますと、生活保護や老人福祉などを内容とした保健福祉費が2割強を占め、以下、国民健康保険や地下鉄事業への一般会計としての負担などを内容とする諸支出金、職員の人件費、道路や公園などの整備を内容とする土木費などが大きな割合を占めております。

次に、札幌市財政の特徴についてご説明いたします。右側のグラフをご覧ください。このグラフは、財政状況を表す指標について、12の政令指定都市の平均値を標準にして、外側にいくほど望ましい状態となるようイメージ化したものです。中には、市民一人当たりの地方債現在高が、他都市より少ないのにもかかわらず、あたかも多いかのように配置してあるなど、少し不思議に感じられる部分もあるものと存じますが、とにかく、紺色の実線が、ピンクの点線より外にあれば、良い状態にあるんだなあというふうに考えていただきたいと思えます。

個々の指標の内容については、後ほどご説明いたしますので、ここでは概括的に申し上げますが、特徴的なのは、まず、赤い点線で囲っている部分、財政力と市民一人当たり市税収入のところでありまして、市税など自まかないできる財源の関係を表す指標が弱いことでもあります。

しかしながら、他の財政の健全性や借入金の多寡でありますとか、柔軟性あるいは効率性を示す指標などはいずれも比較的良好な状況となっております。したがって、一言で申し上げますと、財政基盤は弱いものの、比較的健全で柔軟性の高い財政状況を維持していると言えると思えます。

しかしながら、近年では、こうした指標についても徐々に悪化をしてきておりまして、不透明な景気の状態などを考慮すると、市税収入の大幅な伸びも期待できないことなどから、今後とも注意が必要であると考えております。

□札幌市の財政構造

2 ページからは財政構造の他都市との比較資料です。

ここでは、地方団体の財政状況を表す場合によく使われる 4 つの指標を挙げておりますが、お示ししているグラフは、いずれも、望ましい状態にある都市を、左側から順に並べてございます。

まず、財政力指数です。これは、地方団体が標準的な行政サービスを行う場合に、自分で賄える財源の割合を表すものでありまして、地方交付税を配分する際の指標として用いられております。札幌市は、北九州市に次いで低く、財政基盤が弱い状況にあります。

次に義務的経費の割合です。義務的経費とは、地方団体の歳出を、その性質別に見た場合に、支出が義務付けられ、任意に削減ができない経費をいいます。具体的には、職員の人件費でありますとか、生活保護費などの扶助費、あるいは、過去に借り入れた市債の返済にかかる公債費の 3 つでございます。みなさまの家計でも住宅ローンや必ず必要となるお父さんへのお小遣いなどは、低い方が良いのと同じで、義務的経費の割合が低いということは、それだけ財政の自由度があるものと考えられております。グラフからもお分かりいただけるとおり、札幌市は、この割合が比較的低い状態にあるものでございます。

3 ページ目をご覧ください。次は経常収支比率でございます。これは、先程の義務的経費の割合と似た考え方ですが、それを収入の側から見たものです。内容的には、市税や地方交付税など経常的に収入される財源が、義務的経費を含む毎年固定的に支出される経費にどれだけ使われているかということを示す割合で、低いほど財政の弾力性があり、臨時の財政需要に余裕をもつものとされています。

家計に例えると、毎月の収入がどの程度食費や住宅ローン、光熱水費、電話代など固定的な経費に使われているかということでありまして、割合が高ければ急な出費にもなかなか対応できないということになると思います。この指標も、札幌市は他都市と比較すると良いほうであります。

最後に起債制限比率です。起債とは、地方債を起こすことと定義されておりますが、ここでは「借金をすること」と考えていただいて結構かと存じます。

この比率は、地方債の元利償還金に充てられている市税などの用途の制限のない財源が、地方団体の標準的な行政サービスに要する経費に占める割合を示しておりますが、家計に例えると、生活費に占める住宅ローンの返済金に近い考え方です。この指標も低い方が良いものでありまして、札幌市は比較的健全性を保っていると言うことができま

す。

□札幌市の財政状況の推移

4 ページからは、財政状況の推移です。

はじめに、歳入の根幹であります市税の状況です。市町村の税は、固定資産税や個人市民税といった比較的景気に左右されないものを中心になっていますが、長引く景気の低迷や地価の下落などの影響を受けて、平成9年度をピークに減少してきております。

次に、市の長期にわたる負債である市債の残高です。バブル崩壊後の数次にわたる経済対策や、清掃工場やキトラ、札幌ドームなどの大型公共施設の建設に加えて、税収減や地方交付税の不足を補う特別の地方債を発行してきたことなどから市債の残高は、急激に増加している状況で、この10年間で見るとほぼ倍の額になっております。近年では計画的な市債発行の抑制に取り組んでおり、増加傾向が鈍化をしてくれている状況です。

5 ページをご覧ください。次は、義務的経費の状況です。先程義務的経費の割合は他都市に比べて良い状況にあるとご説明しましたが、扶助費や公債費を中心に増加傾向が続いております。平成14年度を10年前の平成5年度と比較するとおよそ25%増加していますが、先程ご覧いただいた市税を同じ年度で比較すると逆に2%の減少でありまして、財政硬直化の傾向にあることが分かります。

次は、財政調整基金です。財政調整基金とは、災害の発生などによる思わぬ支出や経済の不況による大幅な税収減などによる、年度間の財源のバラツキを調整するための積立金のことで、家計に例えると、あまり使い道を特定していない預貯金に当たるものです。

昭和56年度のピーク以降、財源不足を補うために取り崩しを繰り返したことから、減り続けましたが、近年では経費の節約などにより徐々に回復してきております。なお、平成15年度は、今のところ44億円の取り崩しを予定していることから、年度末の残高は、予算上は68億円となる見込みです。

6 ページは、財政指標の関係です。最初に、財政の弾力性、自由度を示す経常収支比率ですが、札幌市は、政令指定都市の平均値よりは低く推移してきているものの、上昇を続けており今後とも注意を要します。

また、起債制限比率についても、一般に注意が必要となる水準である14%には達していないものの、徐々に上昇をしてくれておりますことから、引き続き注意が必要であると考えております。

□中期財政見通し

最後に、今後の財政見込みです。平成16年度予算編成方針を策定した際に公表された中期財政見通しについてご説明いたします。

市の財政というのは、景気や物価上昇率、生活保護の動向などその時々々の社会経済情

勢に大きく影響を受けます。また、冒頭ご説明しました、税・地方交付税・国庫補助金の三位一体改革が国で進められている現在において将来の財政の姿についての見通しを立てることは非常に難しいものでございます。

こうしたことから、この中期財政見通しは、平成15年度予算編成時の様々な条件を前提として、このまま推移した場合にどのような収支状況になるかを仮定計算したものであります。従って、この見通しは将来の予算編成を拘束したりするものではないということをご理解をお願いしたいと思います。

試算にあたっての前提条件を簡単にご説明いたします。表の下に詳細を記載しておりますが、一つには、歳入の中で、市税や交付税などの使途に制限が無いいわゆる一般財源について、景気動向が不透明であることなどから、現在見込まれている平成15年度の額が平成16年度以降も同額であるものとしております。

歳出のうち、人件費、公債費あるいは、企業会計など他会計への繰出金については所要額を積み上げており、生活保護などの扶助費については、過去3年間の伸び率を用いて推計をしております。また、道路や公園の整備などを示す普通建設事業については、仮定として、平成15年度と同額としております。

こうした前提を置いて試算をいたしますと、平成16年度には、92億円の歳入が不足し、以降200億円から300億円の不足が生じるという結果となるものでございます。

なお、この試算は、先程ご説明した財政調整基金の取り崩しを考慮していないことから、平成15年度においても44億円の収支不足が生じておりますが、予算上は、財政調整基金を取り崩して充てることとしております。

こうした、多額の収支不足が生じるという見通しは、このままでは、公共事業など平成15年度並みの建設事業費の確保が難しくなるということや、場合によっては、現在行われている行政サービスの水準を確保することが難しくなることも想定されることから、私どもといたしましても、非常に厳しいものであると受け止めております。

したがって、今後は、市役所挙げて事務事業の総点検などの市役所改革や、行政の果たすべき役割や適正な受益と負担のあり方などについても、市民の皆様と一緒に考えていく必要があるものと考えております。

財政状況についての説明は以上でございます。

■資料4「札幌新まちづくり計画の位置付け」説明

○事務局（調整担当係長） 次に「札幌新まちづくり計画」の位置付けについて、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

前回の全体会議におきましても、策定方針のご説明の中で、新まちづくり計画の位置付けについて簡単にご説明させていただいたところでございますが、今回は、関係する資料も含めまして、改めてご説明させていただきたいと存じます。

資料の中ほどに、イメージを記載しておりますが、新まちづくり計画は、市民自治推進のプラン、市役所改革のプランと並んで、施政方針「さっぽろ元気ビジョン」を実現するための計画として位置付けられるものでございます。

また、これと同時に、札幌市基本構想の理念を踏まえて策定いたしました第4次長期総合計画の実施計画という性格も併せ持つものでございます。計画の策定に当たりましては、この長期総合計画が示す施策の方向性に沿って、特に今後3年間に重点的に取り組むべきものについて、市民との共通認識を形成していきたいと考えております。

資料の下には、まちづくりの計画体系をイメージ的に示しております。まず、まちづくりの計画体系の中で上位に位置付けられるものが札幌市基本構想でございます。2ページ目の参考①をご覧ください。

基本構想は、地方自治法により市町村において策定することが義務付けられておりまして、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るためのものでございます。市町村の事務処理は、この基本構想に即して行うこととされております。

策定に当たりましては、議会の議決を経て定めることとされており、現在の札幌市基本構想は、平成10年2月に議決されたものでございまして、平成32年を目標とする札幌のまちづくりの方向を定めております。

その主な内容でございますが、まず都市像として「北方圏の拠点都市」「新しい時代に対応した生活都市」の2つを掲げております。また、この都市像の実現に向けた21世紀の札幌のまちづくりの基本的な方向として「市民一人ひとりの暮らしの充実とそれを支えるまちづくり」「環境と調和した活力と創造性に富んだまちづくり」の2つを掲げるとともに、ここに記載しております6つの基本目標を定めております。なお、基本構想の全文につきましては、資料5として添付しておりますので、後ほどご覧ください。

資料4の1ページにお戻りください。この基本構想の理念に基づいて、様々な施策や事業を総合的、計画的に進めるために策定したものが「第4次長期総合計画」でございます。札幌市では、昭和46年に策定した「札幌市長期総合計画」をはじめとして、4次にわたって長期総合計画を策定し、これに沿って計画的なまちづくりを進めてきたところであります。第4次長期総合計画は、平成12年度から31年度までを計画期間とし、平成32年を目標年次とするものでございます。

資料の3ページの参考②をご覧ください。長期総合計画では、札幌の特長を伸ばし、魅力と活力を高めるための施策を「ゆたかな自然と調和した都市環境を形成する」「北の風土特性を生かし都市機能を強化する」「世界を結ぶ創造的な都市活動を活発化する」という3つのテーマのもとに重点化しております。

また、計画の構成といたしましては、ここに記載しておりますように、施策の体系を「市民」「地域」「環境」「経済」の4つの項目でまとめるとともに、これらを支える「都市空間と交通体系」を加えて5つの柱で構成しております。なお、資料6といたしまして計画の概要版を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

資料の1ページにお戻りください。この長期総合計画の実施計画といたしまして、これまで第1次5年計画によりまちづくりを実行に移してきたところではありますが、このたび、新たな実施計画であります新まちづくり計画を策定するものであります。なお、この新まちづくり計画は、計画期間を3年間とすること、計画対象の重点化を図ることなどの点において、従来の5年計画とは異なるものであります。

また、まちづくりに関連する計画といたしましては、各部門別の計画がございます。これらは、長期総合計画に示す施策の方向性に沿って、経済、福祉、環境、都市機能など各分野ごとに策定する計画でありまして、計画期間は、5年間とするものや10年間とするものなど、様々なものがございます。新まちづくり計画は、これらの部門別計画を踏まえて、今後3年間に取り組むべきものについて重点化を図っていくという性格もでございます。

以上がまちづくりの計画体系についてでございます。

続きまして、関連する他の市民会議等の状況につきまして、ご説明いたします。資料の4ページをご覧ください。

まず「市役所改革市民会議」でございます。新まちづくり計画とともに「さっぼろ元気ビジョン」の実現に向けて市役所改革のプランを策定することとしております。この市民会議は、市役所改革プラン策定に向けての提言やプラン策定後の進行管理を行っていくものであります。市役所改革市民会議は、指名委員5人、公募委員10人の合計15人で構成されており、任期は2年間となっております。

5ページをご覧ください。上の方に審議イメージを記載しております。「サービスアップの改革」「行財政改革」「人・組織・行政システムの改革」を主な柱といたしまして、柱ごとに具体的な審議テーマを定めて、その現状や改革の方向性、具体策を議論していくこととしております。スケジュールにつきましては、下の方に記載しております。1回目の市役所改革市民会議は、本市民会議と同日の去る11月6日に開かれたところであります。今後、市の方で市役所改革プランの素案を提示いたしまして、これに基づき審議を行い、まとまったものから順次提言をいただきプランを策定していくこととなっております。ほぼ1年間をかけてプランを完成させまして、その後は市役所改革の取り組み状況について提言をいただくこととなっております。

次に、6ページをご覧ください。市民自治を考える市民会議でございます。この会議は「市民参加、こうありたい！」委員会という通称をつけておりまして「さっぼろ元気ビジョン」の実現に向けての取り組みの一つであります。この会議では、市民参加の課題や手法の改善、基本ルール等について議論し、市民参加のあり方について提言していただくものであります。委員は、公募委員8名程度、指名委員8名程度の合計16名程度を予定しております。現在、公募委員の募集を行っており、年内には、会議を立ち上げる予定であります。

次に、7ページをご覧ください。市民参加型行政評価のあり方検討委員会でございます。

す。札幌市では、平成11年度から事業評価システムを導入しているところでありますが、この検討委員会では、今後の政策・施策レベルでの評価も視野に入れながら、市民の視点に立った行政評価のあり方について検討するものであります。検討委員会は、学識経験者、市民活動経験者、民間有識者など6名で構成しております。新まちづくり計画では、成果指標を試行的に導入することとしておりますが、これにつきましては、この新たな行政評価制度の中で活用することが想定されるところであります。

以上で、札幌新まちづくり計画の位置付けについてのご説明を終わらせていただきます。

■資料7「タウントークの実施状況」説明

次に、タウントークの実施状況につきまして、ご説明いたします。資料7をご覧ください。

このタウントークは、サブタイトルが「あなたの街で市長と語ろう！」となっており、各区の地域や施設において、様々な市政課題をテーマとして、市長と地域の人たちが直接お話をする新しい事業であり、市政情報を提供するとともに、対話を通してお互いの情報を交換し合い、市長や市役所を身近に感じてもらうことを目的としているものでございます。

資料に記載しております一覧表のとおり、9月6日の西区開催をスタートに、来年2月までに全区で開催する予定であります。これまでに、西区、中央区、手稲区、白石区、北区、豊平区の6つの区で開催し、今月は3日前に開催しました清田区を含めると、本日までに7区においてすでに開催しております。

そのうち、本日皆様のお手元にお配りした資料は、西区から北区までの5つの区の実施結果であり、参加した市民の皆様からいただいたご意見やご提言などをまとめたものでございます。広く市民の皆様にも知っていただけるよう、各区役所のホームページでも、同じ内容のものを公表しております。

今後も開催結果が整ったものから順次、本市民会議に情報提供いたしたいと考えております。

なお、これらタウントークでのご意見・ご提言につきましては、今後、議論を進めていくうえでの参考資料としてご活用いただきたいと思います。

以上で、市政概要についてのご説明を終わらせていただきます。

(3) 意見交換

○内田座長 どうもありがとうございました。

非常に膨大な説明ですし、事前に配布してあるとはいっても、すべてに目を通すことはできませんので、これからも各自、この場以外でもいつでも市の方にご質問できるという形を前提として、今ここで質問をしておきたいというところがあれば承りたいと思

います。

○林委員 たくさんの項目にわたってご説明いただきましてありがとうございました。

財政のことについて、もう少し補足していただきたいことがあります。今日の説明で全体像については分かったと思います。肝心なことはこれからどうすればいいのかということだと思います。例えば、資料3の7ページの収支不足ですが、平成19年には300億円に達します。多少、調整基金の取り崩しなどで調整はあったとしても、このぐらいのオーダーで不足が生じるということは分かりました。

知りたいのは、この数字が本来どうあり、今後どうすべきであるのか、そのためには具体的にどういう手段が考えられるのかです。そして、どのような前提条件のもとではいつこの数字が改善されるのか、だから市役所、あるいは、市民はこうすべきだ、あるいは国にどのように頼るのかという将来的なビジョンを示していただきたい。

○内田座長 今の質問は市側がどう考えているかということと同時に、このようなときにそれでは我々はどうしたらいいのかということです。本来的には我々市民会議が主張するという形になります。

財政が赤字だということは収入を増やすか支出を減らすしかない。基本的にはそれしかないがその時にどうしていくのか。この見積もりが合っているかどうかということの問題もありますが、基本的には誰が考えても一家の家計が赤字であれば、あとは収入を増やすか支出を減らすという形になります。それはそれとして、もう一つ踏み込んだ形で市側がどう思っているのかをお聞きになりたいのだと思います。

今の時点で市側の答弁が可能であればお願いします。

○事務局（調整課長） なかなか難しい質問です。かなり前提条件をつけた試算ですが、できるのであれば収支不足が出ないほうが良いと考えています。

それでは今後どうすべきなのかということですが、内田座長からお話いただいたように、両面があり、一つは歳入をどのようにして増やしていくのかだと考えます。

歳入にはかなり国に依存する部分がありますが、これは昨今の地方財政の状況を踏まえるとなかなかこれから増やしていくわけにはいかないと考えています。したがって、市税という一番実質的な財源の部分の部分を今後いかに増やしていくのが非常に大切で、そのためには経済の活性化が必要だと考えています。

それから、短期的には簡単に収入は増えないという状況があるので、やはり歳出を減らすことが必要になってくると思います。その場合に市民の生活に直接影響を与えるものについてはなるべく減らすことを避けたいと基本的には考えています。

しかし、こういった数百億円というような大きなマイナスが出てくると、普通建設事業費についてはある程度削減をしなければなりません。それから今、市役所改革についても議論をしておりますが、場合によっては人件費等についてある程度見直していく必要も出てくるかと考えています。

直接的な答えになったかどうかは分かりませんが、以上が基本的な考え方でございま

す。

○高田副座長 似たような質問かもしれませんが、資料3の4ページに「市債残高」というが出ています。「計画的な市債発行額の抑制に取り組んだ結果、残高の増加傾向が鈍化している」ということですが、市債残高は特別会計、企業会計を含まないで2兆3千億円ですか。

そのあたりの企業会計というところが非常に大きく左右してくる問題ではないかなと思いました。

○内田座長 これは答弁してください。

○事務局（調整課長） ここで示している1兆1,457億円というのは、一般会計の数字で企業会計と特別会計を含めると、2兆3千億円という倍くらいの数字です。ただ、技術的なこととなりますが、返済するときに国から地方交付税が約7千億円措置されます。このように、すべて市で返済するものでもないということをご理解いただきたいと思えます。

○林委員 先ほど私が申し上げた点についてですが、今日ではなくてもいいので次回以降何らかの形でお示しいただければと思って発言します。

7ページの収支不足や4ページの市債残高のようなことが家計であれば、歳出をどこか削らないと成り立たないわけです。家計的なレベルに置き換えて「本来であればこれは払えない」というようなことを仮定で結構なので、明らかにしていただければと思います。

何か分かりやすい形で出していただけるのであれば出していただきたい。例えば「今、こういう市民サービスをしているが、本来であればこんなことはやってられない」というようなことです。

○内田座長 伝わったような伝わらないような感じです。「本来であれば」というのは何を指しているのでしょうか。

これは市側に立った答弁になりますが、つまり一つは、市の行政としてやらなければならないことをずっとやってきたが、経済情勢の悪化によって収入が伸びず赤字になってきたという面がある。もう一つは投資をたくさんやったことによる返済がきたという面です。「本来であれば」とは「今までやってきた色々なまち並み整備やサービス提供は無駄であった」ということをおっしゃっているのでしょうか。

私は個人的には、この会議は「本来であれば市の行政はこういうことをやるべきだ。多少このことに我々は犠牲を払ってでも」ということを決める場だと思っているので「本来であれば」ということを最初から市側に言う意味がちょっと理解できません。

○林委員 分かりました。「本来であれば」という定義はすごく難しいので、少し言い換えないといけませんね。

例えば、収支プラスマイナス0がもし望ましいのだとすれば、そうなったときにどういうサービス水準になるかということです。

○内田座長 それならば、あとはどこを減らすかという問題になります。ただ、強制的に一度に何かを減らしてしまうと完全に退路を無くすことになります。ですから、改善のプロセスをどこに求めるのかということだろうと思います。もし今の時点で市側のご答弁が可能であればお願いします。

○事務局（調整課長） 非常に難しい質問ですが、改善という意味では、収入減に見合うような市役所の内部的な改善を考えていく必要があると思います。

なかなか削減になじまない部分である人件費、扶助費、公債費という義務的経費をお示しましたが、その他にも市の公共施設の維持管理費など削減になじまないものもたくさんございます。

したがって、収支不足を補うには、継続費でやると決まっていなかったような新しい公共事業などを削減せざるを得ないと考えております。

○内田座長 林委員が何を言わんとしておられるのか、はっきりとはわからないのですが、私流に話を要約すれば、無駄があってそれを削っても普通のサービスが提供できる、その段階でどのくらい赤が減るのか、そういうニュアンスのご質問だろうと思います。

私自身は、当面は赤を増やさないという形でいくという方向も議論の対象になると思います。

それから、高田委員がおっしゃったことは非常にポイントを突いていまして、実は札幌が抱えている問題は企業会計にあるということがありますので、そういう点についてもお話がいただければありがたいと思います。

○高田副座長 今、林委員がおっしゃったことについてですが、今までの社会資本の整備は非常に市民のためになったということがございます。今になってみれば、そのことが赤字財政につながっているということがあるかもしれません。ですけれども、それは経済成長のために必要だったというプラスの面もあったと私は思っております。

その時代においての問題点はたくさんありますが、ここに来てこれをプラスにするかマイナスにするかは私達の考え次第だと考えています。今までは良きものとしてやってきたが、時代の流れによって負になってしまうということもあったかと思えます。

改革というのは破壊でもあり再構築でもあるのですから、以前はまったくだめだったという考え方は不適當であり、今ここではプラス思考をするべきだと考えています。

○内田座長 ほかにご質問は。

○木路委員 私は「文化・人づくり」分科会に所属していますが、文化・教育には非常にお金がかかります。今、札幌市の財政状況をお聞きして、膨らんでいたイメージがしぼんでしまいました。

私が文化・教育に関して「こうしたらどうか」と考えていることを書いた資料をお配りします。私としてはかなり控え目に書いたつもりですが、それでもやはりお金がかかるのです。市に「それは心配ない」と言っていただけると「それではやってみようか」という気持ちになるのですが。

その辺の見極めをお配りした資料の3ページ「確認事項」に書いています。

まず、会議の性格についてですが、これは自発的に提言できる委員会なのでしょうか。市が提出した資料について議論する範囲で終われば、この委員会は機能しないのではないのでしょうか。私はほかでも委員をしているのですが、主催者側は意見を述べる余地のない完璧な資料を作ってこられますので、われわれの意見は「その他の意見」として掲載される程度です。

次に、これは受動的に協議、審議する委員会なのでしょうか。前回、会議は座長が招集し、分科会は必要に応じて開催することが可能だということになりました。分科会を開くには場所が必要ですが、それは市側が用意してくれるのでしょうか。また、その場合、市の職員は参加されるのか、また、参加されなくても開催できるのでしょうか。

それから、この委員会には調査権はどのくらいあるのでしょうか。正確なデータや資料は市の方に調べてもらうことになると思いますが、各委員がどんどん質問するようであれば、市の方は通常の業務ができなくなってしまうという問題があります。

○内田座長 私の考えですが、札幌市第4次長期総合計画というものがございます。これは長期にわたるものであり、今の状況の中で漫然とやっていくのではなく、これからの数年間でとりわけ札幌にとって重要なものは何かということを市民から聞きたい、これが会議の主旨だと私は理解しています。

従って、札幌のまちづくり全体の構想はできていると思います。ですから、これをくつがえすということではありませんし、長期総合計画で言っていることは非常に大きなことで、齟齬をきたすようなことほとんどないと思います。

しかし、この計画を、現在の政治、経済、社会情勢の中で粛々とやっていくことが難しくなってきました。そこで、今の時点で重点的にやっていくことで立て直すことができるものはなんだろうかということを考えたときに、それでは市民の意見を聞きたいということで出てきたのがこの会議だと私は理解しています。

その意味で、自発的、受動的というのがどういうことかというのは、それぞれの委員のご判断になると思います。それは、意見を制するというのではなく一切ありません。出された意見はいろいろな形で残りますので、それが市政に反映されるというのが自然であり、またそうでなければならないと思います。

「調査権」というと非常にきつく聞こえますが、市にあるデータを我々が見せてもらうということです。当然、プライバシーに関わることを見るということではありません。市に我々が参考にできるデータがあればできるだけ出してほしいということで、それはお願いしています。

先ほど木路委員が言われたように、市職員がほかの仕事ができなくなるくらい質問が出るのがベストだと思いますので、資料を見て質問してください。今回の資料にしても事前に配ってもらうようにしていますし。

会議の招集については、分科会ごとに考えていただいて構わないということは、前回

私がお話したとおりです。場所は私はどこでもいいと考えているのですが、市側に何かお考えがあるようであればお願いします。

○事務局（調整課長） 全体会議はこのような形でホテルを利用していますが、分科会の方は市役所の中の会議室を基本に考えております。市職員の参加については、全体会議も分科会も公表することになっており、また、いろいろなご質問への対応ということもございますので、後ろに控えるような形で参加することが必要かと考えております。

○内田座長 ほかに何か。

○中井委員 この委員会は札幌市の第4次長期総合計画を踏まえてということですが、その施政方針「さっぽろ元気ビジョン」構想を無駄なく経済的に進めていくにはどうすればいいかということを検討するのだと思います。そのときに、今までの進め方においては、環境は環境の部局、福祉は福祉の部局でやるという行政の縦割りによるものもあると思います。

まちづくりは地域の問題全体に関することだということになると、今までの進め方に問題や非効率な部分があるということにもなりますが、そうすると、この会議で提案された内容が「さっぽろ元気プラン」の3つのプランのうちの市役所改革のプランと合致していかないと、より有効なまちづくり計画として機能しないこともあり得ると思います。この点について、市側に柔軟に組織を改変したり、総合的な対応ができるように変えたりする姿勢はあるのでしょうか。

もう一つは、分科会はこの総合計画に添って分けられているのだと思いますが、地域づくりや人づくりには、横断的にやらなければならないことがたくさんあると思うのです。そういうことを各グループ間でどのように調整していくのかということですが、分けたものを集めてそれでおしまいでは、これまでのやり方と同じようにしか見えてきません。

○内田座長 それは一番のポイントですね。ここで考えたことを実施しようと思えば、3つのプランは当然すべて重なるということになります。それをどうするかというのは、市長、市役所の問題になります。

お答えは可能ですか？

○事務局（企画部長） それぞれのプランは確かに分かれています。私ども事務局の方でも、この委員会で市役所改革につながるご意見をいただいた場合にはそちらに示したりというように、他のプランの事務局とも連携を保っていきたいと考えております。

4つの分科会で重なる部分が出てくるという点ですが、これは個人的な考えですが、4つの分科会の会長さんに途中の段階で集まってもらって調整し、一つにまとめていただくということも考えられるのではないかと思います。

○内田座長 難しい面はあると思います。我々の研究でも、都市全体を見るというときにそれぞれのパートの専門家はどうしてもパートのみを見てしまい、その結果、弊害が出るということがあります。まち全体は相互依存的なものであり、例えば経済面だけでは

だめで、潤いや教育などいろいろな面が複合したものですから、確かにパートに分けるというのは問題があります。しかし、一つひとつのパートの議論を見ておいて全体を議論するというのは、大きなことを議論するときには仕方がない部分だと思います。その点の中井委員も十分にご理解しておっしゃられているのだと思います。つまり、ガチガチにパートに分けて考える、完全に固まった試案が出てきてそれをつつくだけではだめだということです。そのように理解していただければと思います。

今回、皆とても前向きにこの会議に参加されていますので、それをきちんとくみ取るような形にしてほしい。座長としてもお願いいたします。

ほかに何か。

○阿部委員 市としては何が無駄だと考えているのかを聞かせていただきたい。

札幌に何十年も暮らしていると、一市民としてすごく無駄だと感じるものがたくさんあります。そういうことを札幌市の方が無駄だと考えているのかどうか、そのあたりに市民とのずれがすごくある気がします。林委員が言われた「本来あるべき姿」ということを私も聞きたいと思います。

個人的に言わせてもらいますと、例えば国保料や市民税の徴収率が悪いとすれば、そのことに対して市としてはどう考えているのかというのは大事なことだと思うのです。

それから、この10年で箱ものをたくさん造りました。その施設の維持管理にお金がかかっているのであれば、それをどう考えているのでしょうか。施設を有効利用することを考えているのでしょうか。

また、コンサドーレやAIR DOにお金をどれくらい使ったのか。また、そのことを本当に札幌市民は納得しているのかとも個人的には思います。

企業会計のことも出ましたが、例えば交通局が市バスの運営を中央バスに移管しました。あるいは、ごみ収集業者の人達が例えばごみ収集車に2人乗っているとすれば、札幌市は3人である、収集にも午前は2回、午後は1回しか行かない、3時には帰っているということを聞きます。民間は一生懸命働いているのに、という思いが交通局、清掃局に対して個人的にあります。そういった民間とのずれを市役所の人達はどれだけ真剣に考えているのだろうかという思いがあります。

何年か後に300億円の赤字が出るのであれば、足りないのなら稼がなければならないし支出を減らさなければならないというのは当たり前の話です。それを市民の会議に任せてしまうのではなく、市としてはどう考えているのかということ聞かせてほしいというのが私の気持ちです。

○内田座長 ほかに何かございますか。

○太田委員 先ほどのお話と関連しますが、資料3の7ページで、歳入では「その他」が減り、歳出では「他会計繰出金」が増えることになっています。その中身を具体的にもう一度説明していただきたいのですが。

○内田座長 その大きな要因が何かということを書いていただければいいと思います。

○事務局（財政部総務資金課総務係長） 中期財政見通しの内訳ですが、具体的に申しますと、生活保護費の伸び率が大きく、扶助費は年々伸びていくということになっております。

他会計繰出金というのは、例えば、地下鉄建設に関する元利償還金などを会計に繰り出すということなのですが、年ごとに額が違うその部分を積み上げると少しずつ増えていく傾向となっています。「その他」もいろいろなものが積み重なって増えています。

傾向だけを言うと、普通建設事業費が変わらないとしても、扶助費が伸びていくということです。扶助費の伸びに伴って、生活保護費については国からの負担金が4分の3ありますので、その部分の歳入が増えるという形です。市税などの一般財源については、先ほどもご説明したとおり、先行きが見通せないで同額です。

今考えられる一定の前提条件のもとに試算したものだということでご理解いただきたいと思います。

○内田座長 ほかにございますか。

○工藤委員 資料3、歳出のグラフに「職員費」とありますが、この中には正職員以外、臨時職員やパートの人達の人件費は入っているのかをお聞きしたい。また関連して、1ページ右下の表に「職員一人当たり人口」とありますが、この数字もやはり正職員の数から割り出した数字なのでしょうか。

○事務局（調整課長） 職員費は正職員の人件費を表しています。臨時職員については、保健福祉費や土木費などの中にそれぞれ計上しております。「職員一人当たり人口」も正職員を対象とした人口でございます。

○内田座長 これは事実だけですので、それをどう評価するかというのは各委員次第です。ほかにはございますか。

○中島委員 これだけお金がないのであれば、金儲けをしてはダメなのでしょうか。例えば、ある県で4億円出して映画を作りました。それを上映すると入場料が入ってきます。それを収入として計上することができないというシステムだということを知り、それはすごくもったいないと思ったのです。

例えば、今フィルムコミッションが活動していますが、極端な言い方ですが、ロケをした映画に投資をして儲けるということが民間的には考えられるわけです。そういうふうな発想、方法は考えられないのでしょうか。

○内田座長 つまり、行政のお金を民間的な意味合いで「使える」のかということをおっしゃっておられるわけです。

○事務局（調整課長） 理論的には可能だと思います。しかし、民間でできることは民間ですればいいので、行政が率先して儲けのために直接何かをするというのは難しいと思います。できない話ではないと思います。

○内田座長 難しいと思いますよ。行政は補助はできますが、本体が営業活動をするというのは、特別な業種に限るわけです。

○中島委員 先ほどの例では、市民から、4億円投資して稼いだ収入を何らかの形でプールし、文化振興のための財源に使おうという提案があったのです。そのシステムができないかと市民側もかなり模索したのですが、最終的にはどうやってもできないということになりました。もう少し柔軟に使えるシステムが考えられないかということです。座長がおっしゃった補助の受け皿を作ることができないかということも考えたりしています。そういった方法はあるのかを教えてください。

○事務局（調整課長） 後ほど調べたいと思います。

○内田座長 この委員会は、調べて「できない」という答えでも「何とか工夫してやっぺいこう」と提言することは、可能だとしてご理解ください。つまり、今までのルールの中でできないのであれば「だめなルールは変えていこう」という我々自身の意見を述べるのです。今の質問はすべて市に投げかけているのですが、我々が「ルールを変えていこう」と言ったときに、市側はそれを容認せざるを得なくなってくる。そういったスタイルがこれからは絶対に必要だと思います。

市が「できない」と言っぺ「私はいい考えを持っているのにつぶされた」と考える。それだけでこういった委員会が終わってしまうという形は今後、絶対にやめたいと、私達を考えなければならないと思います。

「市はこういう態度なんだ」と我々が協力しないということは、我々のまちが良くなるということになります。市側に考えがなくても、我々の方から考えを提供してやっぺいけることがあるかもしれません。

小泉さんの改革にしても具体的に細かい法律を作っぺいくのは難しいと思いますが、地方分権という中で、先取りできることは「こういうことをやっぺいきたい」と声を上げる。声を上げたからとっぺすぐに実現するものではないし、そのこと自身大きなコストがかかりますが、だめだと言われて終わっぺてしまっぺい笛だけ残るという会議であっぺてはいけません。

市民参加型というのは本来そういうものだと私は思います。つまり、今まで参加しなかつた人が参加するだけではなくて、我々自身にフィードバックされ、我々自身が本当の意味で市の行政、まちづくりに参加することだと思っぺいます。

何度も考えを述べて、市にも提案して、グループを作っぺて圧力をかける。「圧力団体」と言っぺると語弊がありますが。

○荒委員 どの行政もそうなのでしょうが、皆、赤字を背負っぺているわけです。この収支の話をするとなつぱたく話が進んでいかないと思っぺいます。4つの分科会で建設的な意見を出し、それをまとめ、これに市長さんが優先順位をつけます。我々はこういう流れを作るとっぺいうことだと思っぺいます。従っぺて、早く分科会に入っぺていろいろな建設的な意見を出された方がいいと思っぺいます。

○高田副座長 中島委員が言われたことは、自立した市としてやっぺていかなければいけなっぺいときに、非常に良いご意見だと考っぺえておっぺいます。市当局からも前向きな話をいただ

ましたし、そういう意味ではフレキシブルにいくべきだと思います。座長にせよ荒さんにせよ、非常に前向きのご意見が出て非常に良かったと思います。

○内田座長 最後にお一人どうぞ。

○大沼委員 先ほどの荒委員のご発言に一言付け加える形での提案なのですが、各分科会のテーマをつなぐ提言についても、各分科会では少し意識して議論していければと思います。というのも、私自身スポーツに関わっているのですが、スポーツには環境問題や緑化も関わってきます。

例えば、あるツーリズムの研究会で自転車道路が取り上げられました。自転車というのは、スポーツですし、健康になるという効果もある。しかし、道路行政は自動車中心で、自転車道路というものはあまり整備されていないのです。ある会議で「冬は自転車道路をどう利用するんだ」ということになり「それでは冬は皆クロスカントリースキーをすれば健康になれる」と言うと、それは暴論だと怒られたのですが。

○内田座長 先ほど中井委員が言われたことと重なるのですが「それは分科会のテーマではない」というように市側は制約しないということをここで確約しておけばいいと思います。

○燕委員 先ほどから気になっていたのですが、分科会で他の分科会と重なる議論が出てきたときに、すぐにそれを他の分科会に引き渡すのか、それとももう少し詰めるのか。座長さんの判断にお任せしますが、急ぐものはなるべく早くほかの分科会に引き渡してほしいと思います。

○内田座長 一番理想的なのは、議事録を全委員に配るということだと思います。それを読むか読まないかは、それぞれの委員の責任です。ただ、市側の仕事が増え続けてきて、議事録が会議のスピードについてこれなくなり、批判が出るということは、大体予想がつきますが。

分科会にはメンバー以外が入ってもいいということは、前回、私の独断で決めましたし、議事録は分科会以外の全員にも配るという形をお願いしたいと思います。

(4) 分科会の設置について

○内田座長 分科会の委員の指名は座長がするというふうに設置要綱に規定されています。前回、口頭で名前を挙げ、その後、委員と事務局の間でも意見の交換があったと聞いております。結果的に、資料8にあるように各分科会のメンバーを決めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか？

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

どうもありがとうございます。それではこの形で分科会のメンバーを決めさせていただきたいと思います。

それでは、分科会の会長についても、私の方から指名させていただくということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次のように指名させていただきます。

- ・経済・雇用 : 内田委員
- ・共生・地域づくり : 杉岡委員
- ・環境・都市機能 : 小林委員
- ・文化・人づくり : 臼井委員

次回からは各分科会に分かれて議論していただきますので、各分科会の会長さんにおきましては、よろしくお願いたします。各分科会の副会長を置くかどうかは各分科会で判断していただきたいと思います。ただ、会長に代わる人を一人置かないと会長の都合が悪いときに会が開けなくなってしまうので、そういった意味では置いてくださった方がありがたいと思います。

全体会議はこれで終わりますが、各分科会に分かれてスケジュールを調整していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○阿部委員 1月の全体会議の日程を決めていただきたいのですが。

○事務局(調整課長) まだ決まっておりません。

(5) その他

○内田座長 ほかに何か言い残したことがある方がいればどうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

3 閉 会

○内田座長 それでは、第2回の全体会議はこれで終了いたします。この後、分科会ごとに集まって分科会の日程を決めてください。